

労働災害防止業務従事者労働災害再発防止講習規程の一部を改正する件 新旧対照条文

○ 労働災害防止業務従事者労働災害再発防止講習規程（平成四年労働省告示第八十号）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案

<p>（総括安全衛生管理者等に対する講習）</p> <p>第一条 総括安全衛生管理者その他の事業場における労働災害の防止のための業務に従事する者（次条に定める者を除く。）に対する労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号。以下「法」という。）第九十九条の二第一項の講習は、次の表の上欄に掲げる講習科目に応じ、それぞれ、同表の中欄に掲げる範囲について同表の下欄に掲げる講習時間により行うものとする。</p>		
講習科目	範囲	講習時間
（略） 事業場の安全衛生に関する管理の方法	（略） 事業場における安全衛生管理活動 事業場における安全衛生教育 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。）	（略）
（略）	（略）	（略）

（安全管理者等に対する講習）

第二条 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者その他の事業場における労働災害防止のための業務に従事する者であつて、法第十条第一項各号の業務のうち安全若しくは衛生に係る技術的事項を管理するもの又は当該業務を担当するものに対する法第九十九条

現 行

<p>（総括安全衛生管理者等に対する講習）</p> <p>第一条 総括安全衛生管理者その他の事業場における労働災害の防止のための業務に従事する者（次条に定める者を除く。）に対する労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号。以下「法」という。）第九十九条の二第一項の講習は、次の表の上欄に掲げる講習科目に応じ、それぞれ、同表の中欄に掲げる範囲について同表の下欄に掲げる講習時間により行うものとする。</p>		
講習科目	範囲	講習時間
（略） 事業場の安全衛生に関する管理の方法	（略） 事業場における安全衛生管理活動 事業場における安全衛生教育	（略）
（略）	（略）	（略）

（安全管理者等に対する講習）

第二条 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者その他の事業場における労働災害防止のための業務に従事する者であつて、法第十条第一項各号の業務のうち安全若しくは衛生に係る技術的事項を管理するもの又は当該業務を担当するものに対する法第九十九条

の二第一項の講習は、次の表の上欄に掲げる講習科目に応じ、それぞれ、同表の中欄に掲げる範囲について同表の下欄に掲げる講習時間により行うものとする。

講習科目 (略)	範囲 (略)	講習時間 (略)
事業場の安全衛生に関する管理の方法	事業場における安全衛生管理計画の作成 事業場における安全衛生管理活動 事業場における安全衛生教育 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動(危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。)	(略)

(統括安全衛生責任者等に対する講習)

第三条 統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者、安全衛生責任者その他法第十五条に規定する特定元方事業者の労働者及び同条に規定する関係請負人の労働者の作業が同一の場所において行われることよって発生する労働災害を防止するための業務に従事する者に対する法第九十九条の二第一項の講習は、次の表の上欄に掲げる講習科目に応じ、それぞれ、同表の中欄に掲げる範囲について同表の下欄に掲げる講習時間により行うものとする。

講習科目 (略)	範囲 (略)	講習時間 (略)
事業場の安全衛生に関する管理の方法	工事現場における安全衛生管理計画の作成 工事現場における統括安全衛生管理の進め方 工事現場における安全衛生	(略)

の二第一項の講習は、次の表の上欄に掲げる講習科目に応じ、それぞれ、同表の中欄に掲げる範囲について同表の下欄に掲げる講習時間により行うものとする。

講習科目 (略)	範囲 (略)	講習時間 (略)
事業場の安全衛生に関する管理の方法	事業場における安全衛生管理計画の作成 事業場における安全衛生管理活動 事業場における安全衛生教育	(略)

(統括安全衛生責任者等に対する講習)

第三条 統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者、安全衛生責任者その他法第十五条に規定する特定元方事業者の労働者及び同条に規定する関係請負人の労働者の作業が同一の場所において行われることよって発生する労働災害を防止するための業務に従事する者に対する法第九十九条の二第一項の講習は、次の表の上欄に掲げる講習科目に応じ、それぞれ、同表の中欄に掲げる範囲について同表の下欄に掲げる講習時間により行うものとする。

講習科目 (略)	範囲 (略)	講習時間 (略)
事業場の安全衛生に関する管理の方法	工事現場における安全衛生管理計画の作成 工事現場における統括安全衛生管理の進め方 工事現場における安全衛生	(略)

	(略)
<p>生教育 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。）</p>	(略)
	(略)
	(略)
<p>生教育</p>	(略)
	(略)